



林業に従事される方々へ補助金を交付します



那須塩原市における林業の振興を図ることを目的とし、林業に携わる人材の確保・育成のため「**森林環境譲与税**※」を財源とする那須塩原市森林環境整備促進基金を活用し、市内林業事業者等が実施する各種取組に要する費用の一部に対し補助金を交付します。

※ **森林環境譲与税**・・・森林の整備及びその促進に関する施策を実施することを目的とし、令和元年度より国から地方自治体に対し分配されている税のこと。

補助対象者

- (1) 県の登録を受けた市内の意欲と能力のある林業経営者
- (2) 県の登録を受けた市内の育成経営体
- (3) 市内で施業を行う森林組合
- (4) 県の認定を受けた市内の認定事業者

実施時期

令和3年度より
申請受付開始
(随時受付)



補 助 内 容



① 那須塩原市林業従事者労働安全推進事業費補助金

- 【事業概要】 従業員の労働安全に関する装備品等の購入に対する助成
【補助対象】 労働安全装備(安全ヘルメット、安全ズボン等)及び労働安全機械器具(業務用無線、オートチョーカー等)の購入費用
【補 助 額】 補助対象経費の2分の1
※各年度において1補助対象者につき20万円を上限とする



② 那須塩原市林業研修資格取得事業補助金

- 【事業概要】 従業員の資質向上を目的とした資格取得費用の助成
【補助対象】 フォークリフト、小型移動式クレーン等の技能講習、特別教育、安全衛生教育等の参加に掛かる受講料、テキスト代、受験料の経費
【補 助 額】 補助対象経費の2分の1
※各年度において1補助対象者につき20万円を上限とし、かつ、従業員1人につき10万円を上限とする



③ 那須塩原市蜂アレルギー災害未然防止対策事業補助金

- 【事業概要】 従業員の蜂アレルギー対策に関する費用の助成
【補助対象】 蜂アレルギーに対する検査費用及びアナフィラキシー反応に対する自動注射器の購入費用
【補 助 額】 補助対象経費の3分の2
※各年度において1補助対象者につき6万円を上限とし、かつ、従業員1人につき6千円を上限とする





補助金交付申請の流れ



(1)…申請書の提出（補助対象者→市）

◎提出する書類（共通）

▶補助金交付申請書（様式第1号）、補助金交付概要書（様式第2号）、事業計画書（様式第3号）、収支予算書（様式第4号）

○提出する書類（個別）

事業名	提出する書類
①林業従事者労働安全推進事業	・見積書 ・労働安全装備品等を使用する者の名簿 ・補助対象者と使用者が雇用関係であることを証する書類
②林業研修資格取得事業	・補助対象者と講習等を希望する従業員が雇用関係であることを証する書類の写し ・受講を希望する講習等の案内通知又はパンフレットの写し
③蜂アレルギー災害未然防止対策事業	・検査を受ける者及び自動注射器を購入する者（交付対象者）の名簿 ・補助対象者と交付対象者が雇用関係であることを証する書類の写し ・自動注射器を購入する場合は、アナフィラキシー症状が陽性であること証する書類の写し

(2)…補助金の交付決定（市→補助対象者）

(3)…事業の実施（開始）⇒事業の終了

(4)…実績報告（補助対象者→市）

◎提出する書類（共通）

▶ 補助金実績報告書（様式第8号）、事業実績書（様式第9号）、収支決算見込書（様式第10号）

○提出する書類（個別）

事業名	提出する書類
①林業従事者労働安全推進事業	・領収書の写し ・事業の成果に関する書類（納品書の写し） ・成果物の写真
②林業研修資格取得事業	・資格免許書又は講習修了証の写し ・受講料、テキスト代及び受験料の領収書の写し
③蜂アレルギー災害未然防止対策事業	・領収書の写し ・検査結果の写し

(5)…補助金の額の決定（市→補助対象者）

(6)…補助金の請求（補助対象者→市）

◎提出する書類

▶ 補助金交付申請書（様式第12号）

(7)…補助金の入金（市→補助対象者）

※補助対象者の方々には「赤字部分」のお手続きをしていただく必要がございます。



書類提出・お問い合わせ先



〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108-2 那須塩原市 産業観光部 農務畜産課 農林整備係

TEL 0287-62-7152 FAX 0287-62-7223

E-mail noumuchikusan@city.nasushiobara.tochigi.jp

HP 市民トップ≫しごと・産業≫林業≫森林環境整備促進基金を活用した林業関係補助金について

<https://www.city.nasushiobara.lg.jp>